

6 事業構成Ⅱ ～土地区画整理事業～

土地区画整理事業の概要

土地区画整理事業とは・・・

土地区画整理事業は、道路などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、整形化されたまとまりのある街並みをつくり出す事業です。

本地区では、野幌駅付近で行なわれる連続立体交差事業と併せて、南北市街地の一体化を図り、駅前広場などの都市機能を充実し、利便性の高い賑わいのあるまちづくりを行ないます。

■事業名 札幌圏都市計画事業 野幌駅周辺土地区画整理事業

■事業主体 江別市

■施行面積 約10.6ヘクタール

■事業期間（予定）平成18年度～（概ね15年間）

■公共施設整備計画

〈都市計画道路〉

- ① 8丁目通（幅員 21m）
- ② 鉄西線（幅員 15m・21m）
- ③ 旭通（幅員 18m・21m）
- ④ 新鉄東線（幅員 16m～21m）
- ⑤ 1号線（幅員 18m）
- ⑥ 鉄東線（幅員 16m）

〈区画道路・歩行者専用道路〉

- ・幅員 6m～18m

〈特殊道路（グリーンモール）〉

- ・幅員 15m

〈駅前広場〉

- ⑦ 北口広場（約5,000㎡）
- ⑧ 南口広場（約3,800㎡）

土地区画整理事業設計図

